

写

品企企発第 20 号
令和 5 年 7 月 10 日旧荏原第四中学校跡地活用方針策定委員会
委員長 鈴木 直喜 様

品川区長 森澤 恭子

諮 問 文

旧荏原第四中学校跡地活用方針策定委員会設置要綱第 2 条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

1. 諮問事項

旧荏原第四中学校跡地の活用方針に関する事項

2. 諮問理由

荏原第四中学校は、昭和 22 年に開校しましたが、平成 23 年 4 月に荏原第三中学校と統合し、豊葉の杜中学校となりました。統合以降、その跡地については、地域活動の場等として暫定活用をされてきましたが、建物本体や設備の老朽化が進んでいます。

旧荏原第四中学校跡地の活用方針を検討するにあたっては、区を取り巻く環境変化や多様化する行政需要に対応する機能を有しながら、防災拠点としての機能を維持することが求められております。また、地元住民の理解、バリアフリー化、環境への配慮など様々な角度から検討を行うことも重要です。

つきましては、品川区の将来を見据え、旧荏原第四中学校跡地の活用方針を決定するにあたり、必要となる機能等について、貴委員会のご意見を求めます。

3. 答申を希望する時期

令和 6 年 2 月頃